

の候はずもし道摩法師やつかまつりたるらん報じて見候んとて懷より紙をとり出し鳥のすがたに引むすびて呪を誦じかけて空へなげあげたればたちまちに玄らさぎになり南をしてとび行けりこの鳥のおちつかん所をみてまいれとて下部をはしらするに六條坊門万里小路邊にふりたる家のもろおり戸の中へ落入にけり則家主老法師にてありけるからめとりてまいりたり呪詛のゆへを問ふに堀川左大臣顯光公の語をえて仕たりとぞ申けるこのうへは流罪すべけれども道摩がとがにはあらずとて向後かゝるわざすべからずとて本國はりまへをひ下されにけりこの顯光公は死後に怨靈と成て御堂殿邊へはたゝりをなされけり惡靈左府となづく云々大はいよ／＼不便にせさせ給ひけるとなん

〔百練抄五河〕承暦二年十月十六日以檢非違使搦召威儀師恩紹奉膳信季依呪詛事也前遠江守資成下女依呪詛事於使廳勘問之間奉念熊野權現繩切杖折不加勘問爲奇異

〔百練抄六崇德〕大治元年十一月七日阿闍梨承玄并僧妙心還俗配流依有奉呪詛女院之間也去四日被追捕之

〔有德院殿御實紀附錄十五〕享保の初江戸の寺院にて諸宗の僧侶おもひ／＼に法義を講論する事行はれ參詣して聽聞する貴賤群集せり其中に牛込圓福寺といへる法華宗の寺僧講談するとてあくまで淨土宗を誇りけるに聽衆の中に淨土宗の僧ありて大に憤り雙方争論に及びしことありかれら圓福寺をうらむるまゝになしけるにや府内十四五ヶ所に牛込圓福寺にて公を呪詛するよしを紙にかきて棄置たり其所より町奉行所にうたへ出れば奉行も捨置べきことならねばかくと聞え上しに笑はせ玉ひがゝる事とりあぐべきにあらずもしまことに呪詛するものあらば心まかせに呪詛させよ少しも患ふべきにあらず此後かゝる事あり共訴へ出るに及ばず速にしてしむべしと仰あり